

第Ⅱ部

特別支援学校における教育課程編成及び実施の現状と課題

～平成24年度中間報告書の概要～

はじめに

研究協力校とした特別支援学校9校について、本研究1年目の平成24年度、本研究の研究分担者が複数回訪問し、学校長、教頭、学部主事らの聞き取り調査を行った。必要に応じて、実際の授業場면을参観し、聞き取った内容の確認を行った。

その聞き取りに際しては、本研究に先立って行った、平成22～23年度「特別支援学校における新学習指導要領に基づいた教育課程編成の在り方に関する実際的研究」において明らかになった、教育課程編成上の課題に関する下記の5つの観点で行った。

- ・「教育課程のいわゆる類型やコース制」
- ・「複数障害に対応する特別支援学校における教育課程編成」
- ・「高等部における職業教育」
- ・「交流及び共同学習の教育課程上の位置づけ」
- ・「自立活動と他領域及び各教科の教育課程編成上の関連」

そこで、この第Ⅱ部では、まず、聞き取り調査の結果を、学校毎に紹介する。併せて、教育課程編成の手順についても紹介する（巻末資料）。

1. 神奈川県立平塚盲学校における教育課程編成及び実施の現状と課題

(1) 教育課程編成の手順について（別紙資料）

例年、各学部で年度ごとに教務メンバーが主となり、年度ごとの反省とともに教育課程の検討が行われ、次年度の教育課程を編成している。教科担当制であるため、時間割の編成にあたっては中学部、本科普通科、本科保健医療科など学部や科を越えて調整を行っている。

平成23年は、赴任してまもなく現校長より、重複障害児童生徒には自立活動主の教育課程しかない点について問題提起があり、校長が講師となり学部単位で勉強会を行い、学部単位で検討後、さらに学校長を交えて検討を行い、学部会です承を得たのちに、学校全体で検討し、教育課程を編成した。今年度は、新しく動き始めた教育課程について各学部単位で教務メンバーが中心となり、現状確認して来年度の教育課程の検討を進めているところである。

昨年度、知的代替の教育課程を作るにあたり、日課表上の呼称と合わせながら教科等の名称を合わせる作業を行ったので、今年度は教育課程上のねらいと今行われている授業のねらいをどう合わせていくかが今後の課題である。

(2) 教育課程の類型について－重複障害児童生徒の教育課程－

①学校の全般的な状況について

○障害の重度化・多様化

視覚障害の他に、知的障害、肢体不自由（車いす使用を含む）、知的障害と肢体不自由を併せ持つ児童生徒等が在籍している。

視覚障害よりも他の障害を主と考えると、該当の特別支援学校等への就学や転学を勧めることもある。小学部は盲学校で、中学部から該当の特別支援学校や特別支援学級に進学する児童もいる。

○少人数化（幼・小・中・高等部普通科）

1学年の在籍人数が少ないので、学年ではなく学部単位の授業（小学部普通学級単位等）や、「中普部」として中学部と高等部普通科を合わせた単位での授業も組まれている。

○教育課程について

重複障害児童生徒には自立活動主の教育課程しかなかったものを、知的代替の教育課程を今年度から加えた。学校長の提案から始まったが、担当者による勉強会等も含め、学校全体で検討し、教育課程を編成した。

②教育課程の概要

○教育課程の種類

A課程は知的代替、B課程は自立活動主の教育課程。

○教育課程の編成

新しい類型の追加ということだったが、教員がこれまで自立活動の位置づけで実施してきた、授業や活動の内容について、あらためてその類型の中の、各教科等のなかに位置づける等した。（これまで行っていきことと大きく変わることを始めたわけではない）。

学部会では、自立活動及び知的障害の各教科について学習会を行うとともに、教育課程の類型化の意義について検討した。

これまで自立活動の中で実施してきた授業、活動についての見直しも行った。

例えば、自立活動の中で実施してきた「買い物学習」のねらいは、個々の児童生徒について考え

ると、自立活動で示されている事項が適当な児童生徒もいるが、知的障害の生活で示された事項が適当である児童生徒もいるのではないかなどの検討をした。

○教育課程の実施

ここで設定したA課程とB課程は、重複学級の教育課程の両端に位置する典型を示したものであり、個々の児童生徒の教育課程は、この両典型の中間のどこかに位置するものであり、その位置を明らかにするのが個別の指導計画であるという共通理解を図ってスタートした。

教育課程の検討・変更をすることで、個別の指導計画に記載する指導内容（何の学習なのか等）も、より明確になった。

A課程とB課程と分かれてはいるが、実際の授業は、重複学級として、一緒に行うことも多い。それぞれの児童生徒にとっての位置づけをして実施している。

③具体例

○中学部重複学級の教育課程

中学部では重複障害学級在籍5人のうち1人A課程に近い位置付けの生徒がいる。

その生徒も、重複障害学級の他の（B課程の）生徒と共に活動しているが、取り出しで指導することもある。

例えば、教科別の指導で、社会、数学、理科はB課程にはないが、社会と理科の日課表での呼称は「人とくらし」となっており、畑の活動を共にするなどする中で、社会と理科のねらいで活動している。また数学の日課表での呼称は、主に個別学習の形態で授業が行われることが多い「課題学習」となっており、数学の内容の学習をしている。

また、中学部普通学級（1年生2名のみ）の音楽に参加するというこもしている。

○重複障害学級での作業学習について

重複障害学級での作業学習について、作業内容としては缶つぶしと紙すきである。

例えば「中普部」での缶つぶしの作業では、8人グループでの作業だが、個々の生徒に教員がマンツーマンでつく。生徒が缶の数を数えて他の生徒に渡すなど、多少のやりとりはあるが、生徒個々の活動が主である。これは、人数が少ないことにもよるが、障害も多様（知的障害の他、肢体不自由のある生徒がおり、車いす使用の生徒もいる。視力の程度も異なる。）であることにもよる。

ただし、それら個々の生徒の状態に合わせて、活動内容を選択し、視覚障害への配慮も含め、やり方も工夫して行っている。例えば、つぶした缶の数が触覚的にも分かりやすいように、つぶしたものが、縦に十個ずつの区画に入る箱を用い、つぶした缶とボール紙を交換していくなど。

他の特別支援学校のようにではなく、作業学習のための設備は少ない。

2. 東京都立中央ろう学校における教育課程編成及び実施の現状と課題

(1) 教育課程編成の手順について (別紙資料)

年間の教育課程決定までの流れについては、別紙のとおりである。本校は中学部・高等部とも準ずる教育課程で授業を行っている。中学部は週 30 時間、高等部は週 31 時間となっている。

○教育課程関係...実授業時数の入力 11 月まで。12 月～3 月までは見込み数。3 月に最終実授業数。

10 月 教育課程説明会 11 月 教育課程検討

12 月 次年度教育課程校内確認 → 相談 → 修正 → 決定

○行事関係 10 月から各部署で行事等を検討し、12 月確認 → 相談へ

※都内ろう学校 4 校調整(学校説明会・見学や行事等が重ならないように調整)

○教科書関係 6 月 都より教科書採択の説明会あり。

・教科書センター及び都庁等にて教科書展示会へ

・次年度に向けて教科書採択の理由書を作成

7 月 採択理由書の提出 8 月 教科書採択決定 11 月 教科書指導書関係発注

1 月～3 月 準教科書及び補助教材等の発注

○時間割関係 9 月から 12 月にかけて次年度の選択科目の決定

1 月 講師時数の決定 2 月 教科の持ち時間数の調査 3 月 時間割作成

○6 年次・5 年次の選択科目・コース選択について

高等部は 5 年次(高 2)から一部コース選択を行う。進路に合わせ、理系・文系・総合系の 3 つのコースに分かれて授業を行う。(それまでは、習熟度別授業)

・4 年次の 9 月に 5 年次のコース説明会と事前調査、10～11 月面談、本調査 12 月、2 月決定

・5 年次の 10 月に 6 年次の選択科目説明会と事前調査、10～11 月面談、本調査 12 月、2 月決定

※来年 25 年度から新教育課程が始まる。それ以前は移行期間なので、2 年間、新旧の教育課程を行う。

(2) 高等部における進路指導について

本校の主な進路先は大学(7割)や他のろう学校の専攻科となっている。大学への進路指導については、一般入試、センター試験の他、推薦・AO入試に対応している。後者は、時期的にも 10 月前後から始まるので、一般入試の対策も行いながら、推薦・AOの対策として小論文・面接指導を行っている。

○強い目的意識...学問の探求、資格の取得、人間関係の拡大が大切。目的意識とやる気モチベーション。

○情報保障...ノートテイク、パソコン要約筆記、手話通訳などが必要。大学による支援に差がある。

○高等部のコース制について、(5 年生(高 2)からコース制が始まる)

・必履修科目と学校設定科目⇒必履修科目は早いうちに⇒学校設定科目は学校独自の科目

・文科系コース、理科系コース、総合系コース⇒高等部 2 年間についてコースの比較、学習内容

からの各コースの違いについて（5～6年次の各コースの必修科目と選択科目）、単位数にも着目する。

- ・科目名について I II III A B C について⇒科目によっては選択に順序がある。
- ・5年次から6年次のコース変更はできない。⇒学力充実段階の2年間である。⇒5～6年次にかけて分割履修科目がある。⇒科目の取り方の制限
- ・選択科目について⇒特に6年次の選択科目は自由選択という意味ではない。進路に応じて選択。
- ・コース名だけで選ぶのではなく、どの科目を学習するのか、入試に必要な科目は何か、大学での勉強に必要な科目は何なのか、という観点から選択する。（6年次、卒後のことも考えた選択）

○大学進学後のアフターケア…進学先への訪問活動や補聴器、情報保障等に関する相談やノウハウの提供、卒業生の相談窓口を設置する等、大学と連携し最長5年間の支援、相談を継続し行っている。また、集いの場として本校の同窓会も卒業生が増えるにつれ交流が増え、学校とのつながりがある。

（3）自立活動と他領域及び各教科の教育課程編成上の関連

本校の自立活動は全学年に週1時間ずつ設定しており、専任の教員2名で授業を行っている。自立活動の中心は、さまざまなコミュニケーション方法を身につけ活用し、社会の中で自立する力を身につけることである。自立活動は、内容的に進路とも関連があることが多い。

○大学との連携…本校では、卒業生が進学する大学を訪問し、新学期からのスムーズなキャンパスライフを実現する支援活動を行っている。大学進学後、生徒自身が、よりよい学習環境を築いていくためには、大学との関係作りが不可欠である。そこで、本校では、生徒一人一人に応じて、自らの力で学習環境を整えていくことを目指したカリキュラムを実践している。また、大学の入学式で自己の障害について、全体に伝えるという取り組みを行っている。

○各種講演会…大学生交流会・講演会や理解推進講演会を企画し、地域や生徒に対し聴覚障害の理解啓発や聴覚障害者の自立や進学についての情報発信を積極的に進めている。

<自立活動の年間指導計画（略）・単元項目>

月／学年	1年（中）	2年（中）	3年（中）	4年（高）	5年（高）	6年（高）
4月	・集団補聴器 ・学習のCC	・補聴器 ・言葉と手話	・補聴器 ・成人ろう者	・自立とは ・補聴器	・様々なCC ・高等教育	・大学情報 ・履修の様子
5月	・本校について ・校歌手話	・手話NEWS ・言葉と手話	・ろう高等部 ・言葉と手話	・進路見学 ・企業調べ	・働くこと ・大学体験	・働くこと ・大学では
6月	・言葉と手話	・聴覚障害番組 ・言葉と手話	・高等部見学 ・言葉と手話	・将来像 ・学問分野	・伝わる表現 ・ディベート	・プレゼン ・大学就労
7月	・言葉と手話 ・成人ろう者	・情報保障 ・聴力測定	・大学生に学ぶ ・言葉と手話	・大学情報保障 ・0Cのポイント	・聴力検査 ・耳の説明	・0Cのポイント ・大学生講演会
9月	・大学生交流会 ・災害時CC	・大学生交流会 ・災害時CC	・大学生交流会 ・災害時CC	・夏体験報告 ・防災講演会	・夏体験報告 ・健聴同世代	・夏体験報告 ・手通要筆
10月	・聴力測定	・関東のろう学校	・聴力測定	・教生体験	・教生体験	・教生体験

	・自立講演会	・口話の限界	・聴者とCC	・欠格条項	・修学旅行	・欠格条項
11月	・成人ろう者から学ぶ	・職場のCC ・言葉と手話	・進路見学 ・面接指導	・大学学習法 ・他の障害	・将来の自分 ・障害を知る	・福祉制度 ・他の障害
12月	・今年の漢字 流行語大賞	・今年の漢字 ・成人ろう者	・今年の漢字 ・面接指導	・今年の漢字 ・ノートイク	・今年の漢字 ・情報保障	・今年の漢字 ・情報保障
1月	・聴力測定 ・聴導犬	・補聴器管理 ・ろう文化	・大学生交流会 ・ろう生活支援	・ディベート ・自立講演会	・思春期 ・聞こえの仕組	・言葉遣い ・人間関係
2月	・言葉と手話 ・手話表現	・デフファミリー ・補装具支援	・障害とCC ・言葉と手話	・卒業生の話 ・豊かな手話	・卒後の将来 ・センター試験	・就労や大学 ・身だしなみ
3月	・卒業生の進路 ・手話表現	・卒業生の進路 ・手話表現	・高等部進路 ・情報保障	・来年の自分 ・プレゼン	・自分史 ・プレゼン	・自立支援法 ・マナー教室
その他	聴覚活用・障害認識・言語指導・CC			・障害認識・進路情報・表現力・社会資源・職業観		
	・自立活動講演会・理解推進講演会・防災講演会・大学生講演会、交流会・進路講演会・大学授業体験、大学見学等					

※ 備考： 難聴学級…約3割～4割、人工内耳…約15%

表中の「CC」とは、コミュニケーション・コンピテンス (communication competence) の略である。

3. 茨城県立協和特別支援学校における教育課程編成及び実施の現状と課題

(1) 教育課程編成の手順について（別紙資料）

9月から10月初旬：学部会、学年会で昨年度および今年度1学期の課題や評価をもとに、次年度の教育課程を検討する。

10月：教務係会（教務主任、学部主事）で各学部の意見を基に、次年度の教育課程の案を作成する。その後、学部会で案について再検討する。その再検討を受けて、教育課程検討委員会（副校長、教頭、教務主任、学部主事）でさらに検討し、次年度教育課程を編成する。

11月：校長決裁を経て決定する。

(2) 教育課程におけるコース制について

平成22年度から高等部において、以下の3つのコースを設定した。

- ・職業コース：一般就労及び就労移行を目指し、「職業」の時間において、接客サービス・ビルメンテナンス・軽作業（オフィスワーク）の3つを行っている。
- ・作業コース：福祉的就労を目指し、「作業学習」の時間において、縫製・木工・クラフトの3つを行っている。
- ・自立活動コース：身辺自立を確立し、自分でできることを増やすことを目指し、「作業学習」の時間において、軽作業（ビーズ製品、紙ちぎり）を4つの班に分けて行っている。

また、職業コースと作業コースでは、農園芸も取り入れている。領域・教科によっては、学部全体や学年ごとに行っているものもある（体育、音楽など）。

生徒が所属するコースの選択については、入試前の教育相談から本人や保護者の希望・入試や調査票の結果・障害の特性やコミュニケーションの状況・疾患等を考慮に入れて総合的に判断している。なかには、進級時にコース変更する生徒もいる。

教育課程を類型化したことで、より個に応じた支援ができるようになってきた。特に、自立活動コースの生徒にとって、一人一人に合った教育内容を準備しやすくなった。また、外部専門家の指導を積極的に活用するため、今年度より、職業コースのビルメンテナンスや接客サービス、作業コースの木工班と縫製班レザークラフトに社会人講師を招聘して授業づくりを行っている。

3年目の現状について、コース制について校内では現行のままで良いという意見が多い。ただ、各コースとも所属する生徒数が増えているため、各コース内の作業班をどのように運営するかが課題となっている。進路先については、職業コースでは就労する生徒が多く、作業コースでは福祉施設を利用する生徒が多く、その中でも就労支援のサービスを利用する生徒が見られることが特徴となっている。自立活動コースでは生活介護を利用する生徒が多い。作業班による就労先の違いはあまり見られないが、今年度は職業コースにおいて所属する作業班に関連した就労先を選んだ生徒がいる。

なお、中学部についてはコース制を行わず、様々な生徒と一緒に活動するなどの協調性を重視している。作業は木工・家庭（縫製）・工芸（アイロンビーズ）・クラフトを行っており、来年度からは農作業を加える予定となっている。

小学部、中学部の保護者に対しても、高等部のコース制について教員が十分な説明ができるよう、高等部の学部主事や進路指導主事からの研修などを行っている。

(3) 自立活動と他領域及び各教科の教育課程編成上の関連

小学部では平成 24 年度から、4、5、6 年の体育のうち、朝の時間帯については、昨年度までは体育（5 時間）の時間としていたが、自立活動の時間を確保する必要があるため、自立活動と日常生活の指導に振り替えた。平成 25 年度からは、自立活動コースについて、国語を週 2 時間、数学を週 1 時間設定し、それらに伴い、自立活動の時間の指導を週 5 時間減とした。

高等部では自立活動コースにおいて、自立活動の時間の指導で個別課題として、コミュニケーションや社会性、作業、体を動かす等の内容を、年間指導計画を立てて週 12 時間行っている。他コースの自立活動は週 1 時間行っている。

高等部の各コースにおける自立活動の時間の指導の時数と、内容例を以下に示した。

- ①職業コース（週 1 時間）：身体の動き（作業に必要な動作に関することなど）、ソーシャルスキルトレーニング（面接や電話の対応など）、など
- ②作業コース（週 1 時間）：軽作業（清掃活動、リサイクル活動、など）、基礎体力の向上（ラジオ体操、ストレッチ体操、など）、ソーシャルスキルトレーニング（自分の意見を言う活動、挨拶、など）
- ③自立活動コース（週 12 時間）：課題学習（形の弁別、名称の学習など）、清掃活動、運動など。

4. 香川県立香川中部養護学校における教育課程編成及び実施の現状と課題

(1) 教育課程編成の手順について (別紙資料)

本校の教育課程編成の手順は、以下のとおりである。

4月：教育委員会に教育方針及び教育課程（教育課程編成の方針及び年間授業時数）を提出

5月：各部の年間指導計画の作成

前期の個別の指導計画の検討と作成

8月：前期の個別の指導計画の評価

9月：教育課程検討委員会の開催①

教育課程検討委員会のメンバー（校長、教頭、教務主任、各部主事、教務部教育課程係、各部学年

主任、教科（体育、音楽、美術、家庭）主任）で次年度の教育課程について協議

10月：後期の個別の指導計画の検討と作成

12月：各部での次年度の教育課程の検討と協議

学部主事と学年主任でたたき台を作成し、部会での検討・協議により次年度の教育課程を決定

1月：教育課程検討委員会の開催②

次年度の特別教室の利用について協議

1月下旬に教育委員会に次年度の年間授業時間数表（案）を提出

（教育委員会より大幅な修正を求められれば、教育課程検討委員会で再検討。軽微な修正であれば、教務部教育課程係、各部主事、各部学年主任で再検討を行う）

3月：次年度の教育課程決定

後期の個別の指導計画の評価

授業を実施し、計画や目標の達成度を評価し、次年度の授業時間の配分調整を行っている。授業時間数の確保や目標達成のために、学校行事等の見直しと精選をしている。

(2) 教育課程の類型

在籍する生徒の多様な実態に対応するために、本校の高等部では「基礎」「生活」「技能」「総合」の計4つの類型を設定している。

「基礎」類型では、基本的な生活習慣の確立や基礎的なコミュニケーション能力の獲得、健康・体力の増進、身体機能の向上をめざし、個別指導に重点をおいている。日常生活の指導及び自立活動の時間は毎日1・2校時に設定し、生徒が見通しをもてるようにし、自立活動の時間は一対一での指導体制をとっている。

指導においては生徒の人との関わりを拡充するため、期間を設けて教員と生徒の組み合わせを変えている。

「生活」類型では、福祉就労・企業就労に向けて就労や生活に必要な知識、技能の獲得をめざし、生活単元学習を中心として生徒一人一人の学習課題を明確にした指導を行っている。今年度より「生活」類型を2つに分け、それぞれ別に教室を確保して指導している。その理由は、昨年度までは「基礎」類型の対象とまではいかない重度・重複障害のある生徒がそうでない生徒と「生活」類型で学習していたが、生徒の実態を踏まえると共に学習を行うことに難しさがあったためである。

「技能」類型では、福祉就労・企業就労に向けて、作業能力、コミュニケーション能力、マナー向上等の職業生活に必要な基礎的技能・態度の育成をめざし、校内での模擬会社（クリーニング、弁当、清掃）

による指導を取り入れている。また、地域の協力を得て、年3回、商店街や喫茶コーナーのある画廊において接客の実践の場を設けている。

「総合」類型では、職業人、社会人として働く力を身につけ、職業的自立をめざし、企業等での様々な就業体験（Jチャレンジ:job challenge）を取り入れた指導を行っている。「Jチャレンジ」では、年間を通して一般企業での学習の積み重ねができ、企業の方との接し方を学ぶ、また、学年枠を超えたグループでの学び合いの機会としている。1年生においては、特に働く上での態度・技能・知識を習得する必要があると考え、平成23年度から前期は学科及び実技にその内容を取り入れた「Iチャレンジ」という時間を設定している。

類型を設定してから3年目を迎え、類型による成果と見直すべき点としては、以下の点が挙げられる。

今年度は週授業時数の変更はないが、各類型で特色ある活動を中心に授業を充実していくよう内容を深め、整理している段階である。各類型が、それぞれようやく特色ある活動を確立した。目標に向かって進みながら、課題の改善にも努めているところである。

類型	特色ある活動	課題
基礎	日常生活の指導、自立活動	自立活動の内容、教員の指導体制
生活	生活単元学習（喫茶、ゴーヤの栽培）	1年から3年までの指導内容の系統性
技能	3つの校内模擬会社	指導内容の精選と指導方法のシステム化
総合	Jチャレンジ、Iチャレンジ	生徒の多様化による一斉指導の難しさ

（3）高等部における職業教育（進路指導）

本校では、高等部において「作業ガンバろうウィーク（作業ガンバ）」を年に5回、また、高等部と中学部3年では「集中作業学習」を年に3回（ただし、中学部は年に1回）設け、作業学習を中心として職業教育の充実に努めている。作業学習では、生徒数の実態（障害の状態、発達段階、適性）や進路先を考慮し、学年と学級の枠を超えた縦割りで班編制を行い、「園芸」「木工」「印刷」「金工」「軽作業」「窯業」「コンクリート加工」「縫工」「ビルクリーン」「メイク・エコ（封筒やだるま等の紙製品を作製）」の計10班で学習している。

「生活」「技能」「総合」の各類型では週8時間、「基礎」類型では週4時間、作業学習を実施している。各班では、生徒の障害の程度に応じた作業ができるように、作業工程の分割や細分化を図り役割分担をしている。特に「メイク・エコ」班は、重度・重複障害のある生徒を中心とし、彼らが安全に一人で作業ができることを目指して設定したものである。この作業班では、原材料に紙を使用し、多用途の製品化に向けた作業内容を数多く設定し、生徒が使用する機具を扱いやすくする等の作業工程や補助具の工夫を行っている。作業学習では、流通を意識させるために製作から納品までの工程に携わる学習展開をしている。また、「木工班」で製作した製品に必要な部品のセット

や袋詰めを「軽作業班」が行うといったように、各班が連携して作業を行っている。

作業学習以外では職業科の授業（座学と実技）があり、指導内容の精選と整理に取り組んでいる。また、3年間で5回の現場実習は、学校で学習して身に付けた力を実際の場面で発揮できるかどうかを確かめる機会にしている。職場見学や集中作業学習もあり、卒業後を見据えた学習を進めている。これらは以前から実施してきたものであるが、類型を設定したことで活動の中身をより生徒の実態に応じたものにしていきたいと考えている。指導内容が形骸化されないように、目の前の生徒にとって何のために行うのか、どんな力を身に付けさせたいかという観点から、指導内容を整理しているところである。

5. 鹿児島県立鹿児島高等特別支援学校における教育課程編成及び実施の現状と課題

(1) 教育課程編成の手順について (別紙資料)

【実施内容】

- (1) 初年度、各教の担当職員により「1学年～3学年題材一覧」と「1学年年間指導計画」を作成した。
- (2) 教科ごとに「1学年～3学年単元・題材一覧」を作成するとともに、学年ごとに各教科の指導計画を並べた書式も作成し、縦・横両方のつながりを見ることができるようにした。
- (3) 特に卒業後の生活に直結した内容を取り扱う本校独自の教科である「社会生活」と「職業」についてはテーマ研究(グループ研修①)で取り上げ、複数の職員で作成に取り組んだ(次ページ参照)。
- (4) 現在、グループ研修②「作業学習」に取り組んでいるところである(次ページ参照)。
- (5) 各教科及びグループ研修①で取り扱った「社会生活」「職業」については、「1学年～3学年題材一覧」「1学年年間指導計画」として完成させたが、引き続き実践を進めながら見直しを行っている。特に、「1学年年間指導計画」については、今年度、単元・題材ごとの反省を記述する書式(下表参照)を用意し、次年度教科担当職員との見直しのための基礎資料とする。
 - ・職員、生徒、保護者、外部による学校評価結果を数値化し、値の低い項目については係が中心となって改善策を示している。
 - ・授業時数については、月ごとの実績に基づき、過不足分の調整を行うようにしている。
 - ・各行事については、すべてが初回のため計画の作成には時間が掛かるが、実施後に反省アンケートを行い、次年度への課題を集約している。
 - ・「交流及び共同学習」については、「作業学習」と「総合的な学習の時間」取り組んでいる。
 - ・教育課程全般に関するアンケートを実施する予定である。

【課題】

- ・時数や行事については、前年度の実績がないため手探りですすめているが、全学年がそろそろ平成26年度までこの状態が続くため、実践を進めながらの「評価」の蓄積が引き続き必要になる。
- ・特に「作業学習」については、全員がローテーションでコースを回る1年生だけの今年度と、専門のコースで学ぶ2・3年生が加わる次年度以降では、施設利用や職員配置についての現時点での予測が難しく、3年間のスパンで指導計画を作成する困難さを感じている。
- ・見通しがもちにくい手探りの状態であっても、早い段階から全学年がそろそろ環境を想定した教育課程の編成が重要である。少ない人数ということもあり「何を(指導内容)」、「どの時点で(実施時期)」というポイントを絞った編成作業の提案が望まれる。

(2) 高等部における職業教育(進路指導)について

【社会生活について】

- ・教育課程における「社会生活」の「基本的な考え方」、「目標及び内容」、「単元配列及び活用上の留意事項」を確認し、その視点を基に1年生の単元配列の見直しに加え、全学年分の単元一覧表を作成した。
- ・今年度の前期の取組から、教科の導入時は生徒にとって身近な内容から入るようしたり、学

校行事に関連させることで具体的な内容を取り扱えるようにしたりするなど、配列の見直しを行った。

- ・卒業後の生活に必要な内容は、生徒の現在の生活においても重要な内容が多いことから、身近な内容ほど1・2年生の早い段階で取り扱い、3年生では地理に関する内容や1・2年生時の学習の復習や実践に充てる配列にした。

【 職業について 】

- ・教育課程における「職業」の「基本的な考え方」、「目標及び内容」、「単元配列及び活用上の留意事項」を確認し、その視点を基に1年生の単元配列の見直しに加え、全学年分の単元一覧表を作成した。
- ・今年度の前期の取組から、他の指導の形態(「国語科」や「作業学習」等)と関連のある指導内容については、教科を超えて繰り返し横断的に取り扱うもの、逆に特定の教科で精選して取り扱うものを整理する必要があることを確認した。
- ・関連する大きな行事として6回の「校内実習・産業現場等における実習」があるが、それぞれの実習で何をねらうか、どこまで求めるかによって「職業」の時間における指導内容を見直す必要がある。

【 作業学習について 】

- ・テーマ研究におけるグループ研修②において、10月から作業コースごとに取組中である。
- ・本年度の実践を通して、「作業学習」の時数が必ずしもコース別作業学習にだけ当てられるものではないことから、各作業コースに割り当てる時数を変更した〔140時間→125時間/コース〕。
- ・1年は全コースを体験することから、最初のグループでの取組を参考に1年生時の指導計画の見直しを実施した。その際、全学年がそろそろ2年後を想定し、以下の点を検討事項として示した。
 - ・全学年が作業学習に当たる日の各学年の学習の進め方について
 - ・学校外での作業学習実施の可能性について
 - ・他の高等学校との共同学習の可能性について

【 交流及び共同学習について 】

- ・作業施設に限りがある本校にとって、専門施設や専門職員に恵まれた他の高等学校との「共同学習」は積極的に推進したいものだが、学期ごとに生徒が変わる1年だけの今年度は、生徒によって専門的な内容への意欲が異なったり、複数回の実施ができない場合に「経験できる・できない」の差が生じたりすることから計画することが難しかった。
- ・専門コースが決まる2・3年生については、1年時にある課題が軽減され、計画的に実施できることから次年度以降に実践を重ねていくことにしている。
- ・今年度は、「総合的な学習の時間」において県内の農業高校との「交流及び共同学習」を実施した。生徒は、「製造・加工コース」における農作業経験の有無に違いはあったが、今回は「交流」を目的としていたため、全員が「農業体験」及び「交流」の両方に意欲的に取り組むことができた。

6. 青森県立八戸第一養護学校における教育課程編成及び実施の現状と課題

(1) 教育課程編成の手順について (別紙資料)

- ①教育課程に関する検討を推進する組織 : 主任会議
 - ・構成は、管理職(教頭2名)、教務主任、学部主任
 - ・会議は、1回/週。教育課程編成や実施に特化した会議ではなく、学校運営全般に関して協議する。
- ②教育課程評価に関する手順
 - ・次年度の教育課程編成の方針について、6月より検討を始める(H22年度までは、9月から始めていた)。
 - ・1学期の授業評価から改善点を出して、次年度へつなげる。(例:高等部Ⅲ課程における作業学習と自立活動)
 - ・11月末に次年度の教育課程の届出。
 - ・12月の末までに年度末反省(学年・グループ→学部→教務部)を行う。→調整してとりまとめる学部主任の役割が大きい(負担が大きい)。実際には、学部主任と類型主任の会議が機能的になってきている。
 - ・1月以降、必要に応じて次年度教育課程の差し替えを行う。

(2) 類型による教育課程編成について

- ①「学校教育目標—学部目標—各学部の類型目標」を全校的に見直したこと
 - ・継ぎ目のない教育(一貫性のある指導内容)へと意識化はされてきた。A、B、C各課程で、小中高の縦での検討を進めている。
- ②各類型の指導内容を明確にしたことと合わせて、対象とする児童生徒の実態もより明らかにしたこと
 - ・アセスメントについて、全校的に見直して活用している。
 - ・参考資料:「12年間を見通した検査等の実施計画」
- ③今年度新設した高等部Ⅱ課程(下学年2年以上)の実施状況
 - ・作業学習を位置づけ取り組んできた。効果的であると手ごたえを感じている。
 - ・作業学習(教科等を合わせた指導)を位置づけるため、「知的障害を併せて有する者」として、対象生徒を重複学級とした。→中学部からの一貫性、生徒の受け止めなどを考えた時、重複学級が適切か?という課題もある。

(3) 自立活動と他領域及び各教科の教育課程編成上の関連について

- ①自立活動と教科(知的特別支援学校)との関連で指導内容を精査したこと
 - ・小学部B1課程では、「図工」を新設(昨年度までは生単の中で図工の目標、内容を扱う)。
→図工の目標と内容に即した授業を系統的に取り組める
 - ・中学部B1課程では、社会に加えて「理科」と「外国語」を設けた。
→教科としての積み上げが期待できる
 - ・C課程においては、「日常活動」、「生活活動」、「遊び活動」(小)、「音・リズム」(中高)、「運動」(中高)を、各教科等を合わせた指導として位置づけた。これまでは、自立活動の指導の

まとめりとして「日常」「生活」「運動」「おんがく」等として位置づけてきたが、研究活動を通して、自立活動を主とする教育課程においても各教科等の一部の内容を取り扱うことが可能であるとの判断から、各教科等を合わせた指導として教育課程上に位置づけた。また、これまでの指導のまとめりはあくまで自立活動であり、教育課程上は自立活動と特別活動しか時数計上されていなかった。「道徳は全教育活動を通して行う」という表記のみで、道徳が明確に位置づけられていなかったこと、各教科等の内容が指導の中で意識されることはなかったこと等が形式上改善されたことになる。）

→指導の目標や内容について、意識化ができてきた部分はある。個別の指導計画作成において明示することとしている。

②各学部間を通しての目標と指導内容の一貫性を明確にすることをめざして、小、中、高の段階に応じて、各学部の位置づけと内容を示したこと

- 1) 小学部下学年：入門期（学校生活を体験する）
- 2) 小学部上学年：基礎作り期（学校生活のリズムに慣れる）
- 3) 中学部：拡大期（学校生活リズムを確立する）
- 4) 高等部：充実期（学校生活への適応力を高める）と学部目標、各学部類型目標にも反映させた
 - ・特に高等部で大きく意識の変革がみられている。例えば、生徒の個のニーズや課題に応じてルーピングをかえたりする取り組み。
 - ・高等部にならって、中学部もかわりつつある。

（４）高等部における職業指導（進路指導）について

①学校設定教科「ライフコーディネート」を新設したこと

- ・生徒本人が将来設計について「みつめる力」を育む授業として取り組んでいる。現場実習に主体的に取り組むことにもつながると期待している。
- ・「産業と社会」に加えてこの「ライフコーディネート」を設定したことで、現場実習の位置づけ（時数の裏付け）も整理できた。

②キャリア教育の取組

- ・全体計画を作成した。児童生徒の実態が多様なため、各類型毎の全体計画も作成した。
- ・特に、C課程の障害の重い児童生徒のキャリア教育における観点を検討した。
- ・本校の全体計画をモデルとして、次年度以降県内の特別支援学校すべてにおいて、作成する予定。

（５）交流及び共同学習について

- ・中学部A類型の生徒において、中学校で実施する模擬試験に参加させてもらう。

→高等学校への進学を目指す生徒にとっては貴重な取組

7. 島根県立松江緑が丘養護学校における教育課程編成及び実施の現状と課題

(1) 教育課程編成の手順について（別紙資料）

- 教育課程検討委員会において、島根県教育委員会の教育課程編成にかかる手引き書をもとに教育課程を編成している。
- 教育課程検討委員会は、教頭、学部主事、教務主任、各学部教員、授業担当者から構成している。学校長は教育課程検討委員会に対して指導助言を行う。
- 学期ごとに学級や学部、教科会等において学校教育活動について評価するとともに、教育課程上の課題を明らかにし学部内で現行の教育課程について検討し改善案を教育課程検討委員会に提案し協議している。在校生の教育課程については11月より、新入生は3学期、転入生については決定後速やかに教育課程検討委員会を実施している。
- 各学部において現行のⅠ～Ⅳ型の教育課程編成についての課題点を明確にし、各学部において個々の将来像を踏まえた教育課程について検討している。小学部、中学部では学部に於いて、高等部ではプロジェクトチームを組織して具体的な教育課程の編成に取り組んでいる。教頭が組織する拡大主事会において各学部のつながりや学校全体として教育課程の統一性をはかるべく協議していく予定である。

(2) 教育課程の類型について

- 本校では、現在以下のⅠ～Ⅳ型の教育課程を編成し学習指導にあっている。
 - ・Ⅰ型：準ずる教育課程
 - ・Ⅱ型：知的代替の教育課程
 - ・Ⅲ型：自立活動主体（主に日常生活の指導と自立活動のみで教育課程を編成）
～隣接する病院の重心病棟への訪問による教育(床上)及び病棟からのスクーリング
 - ・Ⅳ型：院内学級及び自宅等への訪問による教育
- 各学部における教育課程状の課題点
 - 〈小学部〉
 - ・発達障害による重い二次障害により、対人関係のつまづきや情緒不安定な児童の学習指導について苦慮している。知的障害はないが、障害や生育歴、家庭環境等により心理的に不安定であることが多く学習活動に向かうことが難しい問題行動のある児童に自立活動の指導として学習内容を検討しながら取り組んでいる。
 - ・準ずる教育課程に該当する児童が入院等により訪問教育の対象となった場合、現行の教育課程では、週3日、1日あたり3時間の規定があるため、当該学年の指導内容の履修が時間的に困難である。
 - 〈中学部〉
 - ・知的な遅れはないものの学習への取り組みが不安定であったり、学習習得に偏りが多かたりする生徒が多い。このためⅠ型での履修は困難または、特定の教科しか履修できない生徒についてやむなく教科を自立活動的な扱いにして取り組んでいる。
 - ・障害や病気の特性、経験・興味等に対応した柔軟な教育課程の必要性を感じている。
 - 〈高等部〉
 - ・Ⅰ型を履修することとなっている生徒には、卒業後に一般就労、福祉的就労をする生徒も数多くいるが、現在の教育課程では、就労に関する学習内容が十分とは言えない。また、

職場見学や現場実習を行うための時間も設定しにくい状況にある。

- ・Ⅱ型を履修する生徒は知的な遅れのある生徒に加えて、現行の準ずる教育課程での履修が難しいと判断された生徒が、各教科を中心とした学習をしているが下学年対応であったり教科の目標水準を下げたりした指導であったりする場合が多い。領域・教科を合わせた指導も設定しておらず就労に関する体験的な学習内容が行いにくい。

(3) 高等部における職業教育について

○現場実習（進路週間）について

- ・各学部・学年段階での現場実習の主な内容

中学部 校内実習や職場見学、職場体験、高校のオープンキャンパスや体験入学

高等部 1年 基本的な職場でのマナーや働く姿勢を学ぶ。適性や課題を見つめる。

高等部 2年 本人の希望に即した実習を通して、適性に合った職種や働き方を見極める。

高等部 3年 就労をねらう事業所への実習。就労希望者は、障害者職業センターでの職業能力評価、職安への求職登録。第3希望まで決めておく(福祉就労も含む)

- ・本人・保護者との日頃の連絡・相談を密にして、進路支援の方向について共通理解を図る。
- ・どうしたら本人が作業を理解して働けるのか、サポートの仕方等本人の特性を職場に伝える。

○進路学習の取り組みについて

- ・本校生徒の実態（進路支援上の課題）として、病状、不登校等により、基礎学力の定着や社会経験が不足している、障がいの特性により、自己理解、障がいの受容の難しさを抱えている事例が多い。障害の特性や社会経験の未熟さから、未経験のこと、集団などへの不安感が強い等があげられる。
- ・現在、本校の進路支援の方向性について「生徒の自己選択を尊重し、現場実習など実際の体験を通して自分を理解する進路支援」を基本におき、体験が効果的に自己理解・自己選択につながるように、具体的に下記の取り組みを行うことについて確認するとともに具体的な取り組みについて検討している段階である。

＊進路週間・「産業社会と人間」・産業社会と人間、社会、数学、国語、家庭科の合科（名称検討中）

○産業社会と人間について

卒後の生活力も含めて進路について学習していくことや、5つの柱（「生活基礎」「生活運営」「自己理解」「社会参加」）を設定し単元的に取り組むことを共通理解しているが、生徒の実態の変容等踏まえ具体的な指導内容についても検討中である。E X. 進路学習についての事前事後学習に関すること、求人票の見方、ハローワーク見学、面接トレーニング、社会人のマナー等

(4) 自立活動と他領域及び各教科の教育課程編成上の関連

- 発達障害の重い二次障害、精神疾患、心身症等の障害がある児童生徒が本校在籍児童生徒の3/4を占めている。これまでの生育歴、教育歴に加え、家庭状況の複雑さが児童生徒の学習面、行動面に大きく影響しており、そのほとんどがⅠ型準ずる教育課程の対象の児童生徒である。個々の実態により差はあるが現行の準ずる教育課程での学習に何らかの困難さを抱えており、「Ⅰ型：準ずる教育課程」の見直しと個々の実態に応じた柔軟な運用が急務である。

- 自立活動と他領域及び各教科、教育課程と個別の指導計画との関連とその方法について検討している。
- ・ I型の教育課程に幅をもたせ、将来像や病状に応じて自立活動の時間を効果的に設定する。
 - ・ 各学部における自立活動の指導内容を整理、検討し、指導内容表の作成を目指す。
 - ・ 自立活動の視点で各教科への具体的な支援内容が明確になるように個別の指導計画の様式を見直す。

8. 岡山県立早島支援学校における教育課程編成と実施に関する現状と課題

(1) 「教育課程編成の手順」について（別紙資料）

①教育課程の編成及び評価を推進する校内組織

- * 教務連絡会：副校長、主幹教諭、総括教務、各部教務係（7名）
 - ・ 毎週2単位時間（授業時間内）に会議を設定
- * 学校評価委員会：担当教頭、主幹教諭、総括教務、各部署員（6名）

②教育課程の編成・実施・評価に関する現状と課題

- * 「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」に関して
 - ・ 「個別の指導計画」及び「個別の教育支援計画」については、「教育課程等の評価」「学校評価」とともに評価の項目を設けている。
 - ・ 両計画の内容、活用状況、改善点について意見を収集し、検討している。
- * 重点としていること
 - ・ 「教育課程（教科指導、行事、各種指導、支援計画等）の評価」については自由記述による評価、学校評価については2種類のアンケートによる評価を行う。また、学校評議員会議や学校関係者評価委員会での意見も参考に、総合的に判断して、次年度の教育課程編成や学校経営計画作成をする。
- * 工夫していること
 - ・ 4部12学部をもつ組織の大きな学校であるために、評価を行う際、学校全体に関する（部・学部を渡る）事項と学部に関する事項に分類する。
 - ・ 学校全体に関する事項については、個人の意見をそのまま検討するのではなく、学校全体に関する事項として学部（または学校評価委員会）で検討・判断されたことを取り上げる。
 - ・ 各学部間の情報交換を密にしながら課題把握や改善案の検討を行う。
 - ・ 関係各係から出された改善案を職員へ報告、共通理解する。次年度への持ち越し検討事項については、次年度に改善進捗状況を報告することで、年度を超えて引き継ぐ。
- * 課題
 - ・ 学校の方針や重点を受け、総合的に評価、分析をしていく分掌がない。組織が大きい故に、各分掌も各学部の連携が難しい。効果的な運用のためには総括教務（個人）のマネジメント力に大きく依存するシステムである。

(2) いわゆる類型による教育課程編成について

平成24年度より、類型を基本とする教育課程編成の一部を改編した（具体的な改編は、4に記載）

- ・ 各類型間のつながり、各類型の小学部・中学部・高等部のつながりを整理した。

①成果

- ・ 校内での教育課程に関する理解が深まり、自分の所属する部・学部を超えての一貫性や系統性の必要性に意識が向いてきている。
- ・ 「知的特支の教科等を取り入れた教育課程」と「自立活動を主とした教育課程」において、各授業を構成する主な教科等を整理したことで、授業の目標や指導内容が分かりやすくなった。

②新たな課題

〈準ずる教育課程〉

- ・障害の状態等からくる欠席の多い児童生徒への学習保障や単位認定の在り方。
- ・障害の状態や学習空白から、上学年（学部）になるほど下学年対応をする場合が多くなる傾向があり、個により指導目標・内容が異なってくる。複数の児童生徒を指導する難しさがある。また、高等部で下学年対応をする場合、将来を見通し教科指導でよいのかと思われる生徒もある。

〈知的特支の教科等を取り入れた教育課程の中学部・高等部〉

- ・将来を見通した授業（指導）の在り方や授業間のつながり。

〈類型をわたって〉

- ・「準ずる教育課程」と「知的特支の教科等を取り入れた教育課程」の境目、「知的特支の教科等を取り入れた教育課程」と「自立活動を主とした教育課程」の境目の児童生徒への対応。
- ・「知的特支の教科等を取り入れた教育課程」「自立活動を主とした教育課程」の指導形態の在り方。
- ・類型や学習グループの多さによる教職員の動きの複雑さ。

③新設した病弱高等部の「知的特支の教科等を取り入れた教育課程」の実際

* 実際

- ・知的障害の生徒を教育する特別支援学校高等部の教科・領域等履修する教育課程編成。
- ・卒業後を見据えて、「職業」を多く履修。「作業学習」「生活単元学習」「日常生活の指導」の指導形態は取り入れてはいない。しかし、生活に生かす視点での教科・領域指導を実施。
- ・試行錯誤しながら各授業（指導）を実施。教職員から出された課題をもとに時間割や指導内容等を改善しながら実施。

* 課題

- ・将来を見通した授業（指導）の在り方。
- ・授業間のつながり。
- ・教育課程が多くなったことによる複雑さ（教職員の動き等）。
- ・生徒の実態の変化（心身症、発達障害をもつ生徒の増加）への対応と教職員の専門性の担保。

（3）自立活動と他領域及び各教科の教育課程編成上の関連について

①自立活動の指導の見直し

昨年度、「個別の指導計画」の様式を見直し、自立活動の指導目標や指導内容を記載する様式にした。記載内容を複数で検討している。今まで、各児童生徒の長期目標（3年後）・短期目標（1年後）と自立活動の時間における指導との関連が明確でない場合があったが、関連を持たせながら自立活動の時間における指導を行うことができるようになってきた。また、自立活動を時間における指導のみで行っているとらえている場合もあったが、教育活動全体で行う指導内容を記載したことと、それに関する内容を学習指導案に記載するようにしたこと、各授業（指導）で自立活動を行っていることを理解し、自立活動の時間における指導や各授業の中における自立活動の指導内容や支援を見直すことができ、妥当性を高めることにつながっている。

②個別の指導計画を活かした授業づくり

昨年度、全校的に教育課程を見直した際に、「知的特支の教科等を取り入れた教育課程」と「自立活動を主とした教育課程」において、各授業を構成する主な教科等を整理した。さらに上述①

のように自立活動の指導についても見直した。それを受け、今年度、本校の重点事項として「個別の教育支援計画、個別の指導計画を活用した実践に基づく授業改善」をあげ、研究係と関係各係からなる授業力向上検討委員会が協働して授業改善に重点をおいて取り組んでいる。具体的な取り組みは以下の通りである。

- ・授業公開の実施
- ・学習指導案の工夫
- ・授業反省会の工夫
- ・事例検討会の実施
- ・外部専門家を活用した研修の実施
- ・実態把握のための参考資料作成
- ・指導目標の整理

(4) 複数障害種に対応する特別支援学校における教育課程

①平成 22・23 年度の全校研究を踏まえた教育課程編成の改編

*縦のつながり（小学部、中学部、高等部）の整理

- ・自立活動の時数、指導教科・領域を見直した。

*病弱部と肢体不自由部のつながりと独自性の整理

- ・「準ずる教育課程」：自立活動の時数は病弱部と肢体不自由部で異なる。

小学部・中学部は、自立活動と体育以外は基本的に指導教科・領域の時数を同一にした。

高等部は、ともに学校設定教科「産業社会と人間」を取り入れた。

- ・「知的特支の教科等を取り入れた教育課程」「自立活動を主とする教育課程」

：小学部・中学部の指導教科・領域を同一にした。

*派遣学級部と訪問部のつながりの整理

- ・小学部・中学部・高等部の指導教科・領域を同一にした。

②成果

- ・個別の教育支援計画、個別移行支援計画、個別の指導計画を大筋統一様式にすることで、学校の考え方が構築されるとともに、外部関係機関が参画する会議や部を超えた研究等の場での共通項をもった話し合いがしやすくなった。

- ・小学部・中学部は、肢体・病弱という障害の違いはあるが、教育課程編成については大きな違いはないと考え、指導教科・領域やその時数を整理した。合同授業を行う場合にも教育課程上整合性がとれた。

- ・高等部は、入学者選抜、教育課程ともに異なる。合同授業も行っていない。病弱部高等部にⅡ-2 類型（履修を含め知的特支の教育課程）の生徒の入学がきっかけとなり、病弱部と肢体不自由部の共通点や相違点、交流学习・合同学習などの検討や整理の必要性の声があがってきている。

→平成 24 年度～25 年度の検討事項

- ・病弱部「単位認定等の内規」を参考に、肢体不自由部高等部の「単位認定等の内規」作成
- ・合同学習が可能かどうかについての検討
- ・病弱部の入学者選抜（日程・試験問題等）変更検討

③課題

- ・複数の部を設置しているため、教育課程上「縦（小中高）」と「横（部）」のつながりを明確にし、共通することを踏まえた上で、部の独自性を保つ教育課程を編成する必要がある。
- ・病弱部と肢体不自由部、派遣学級と訪問教育は、主障害の違いはあるが、指導教科・領域等共通する部分が多い。また、通学生の重度化に伴い、肢体不自由部と訪問教育の児童生徒の実態が似通う場合も多くなってきている。共通性と独自性の整理や外部へ説明する根拠等が十分でない場合がある。（学部行事、実習の行い方など）

④複数障害種の部が設置してある学校の「良さ」

- ・各部が実践して積み上げてきたこと、専門性を他部に活かすことができる。

9. 東京都立多摩桜の丘学園における教育課程編成及び実施の現状と課題

(1) 学校概要

①沿革

昭和 60 年	東京都立多摩養護学校開校（肢体不自由教育部門、知的障害教育部門の併置）
平成 7 年	島田分教室開設
平成 8 年 3 月 31 日	都立南大沢学園養護学校へ知的障害教育部門が移転
平成 20 年	東京都立多摩桜の丘学園に校名変更
平成 22 年 4 月 1 日	東京都特別支援教育推進計画により、都立南大沢学園養護学校から知的障害教育部門が段階的に移転開始
平成 24 年 4 月 1 日	知的障害教育部門の移行が完了。肢体不自由教育部門に学校介護職員 25 名配置

②設置部門、学部及び児童・生徒数（平成 24 年 5 月 1 日現在）

	肢体不自由教育部門			知的障害教育部門			計
	小学部	中学部	高等部	小学部	中学部	高等部	
男	28	12	18	49	50	67	224
女	24	11	13	27	15	33	123
小計	52	23	31	76	65	100	347
計	106			241			

※ 島田分教室は肢体不自由教育部門に含む（小：11、中：2、高：5）

(2) 本校における教育課程について

①肢体不自由教育部門 学部ごとに3つの類型

準ずる教育課程、知的障害を併せ有する児童・生徒の教育課程、自立活動を主とする教育課程

②知的障害教育部門

ア 小学部、中学部

- ・ 重度重複学級、普通学級（知的障害学級、自閉症学級）

イ 高等部

- ・ 重度重複学級、普通学級（社会生活類型、職業生活類型）

(3) 知肢併置の利点活用

平成 22 年度、本校は、小・中・高等部を設置する肢・知併置校として新たなスタートを切った。平成 23 年度及び 24 年度は、東京都教育委員会の研究指定を受け、肢・知併置の利点を活用した学習指導の充実に向けて研究を進めた。

①肢・知併置の利点活用の研究の進め方

肢・知併置の利点活用を推進するためには、利点活用の基本的な考えを押さえ、校内の組織運営を円滑に行い、教育実践を通して検証することが重要である。

ア 基本的な考え

○ J Tや研究授業を通して、肢・知併置の利点活用を推進することにより、学習指導を充実することができる。

イ 組織運営

複数の障害教育部門を併置する学校の利点を活かした教育の推進委員会を中心に、○ J T推進委員会による○ J Tと研究部による研究授業を連携させてその成果を検証する。

ウ 実践

授業の計画・実施・評価・改善(P D C A)のプロセスにおいて、肢・知の教員が協力をしてそれぞれの利点を活用しながら学習指導を改善・充実した事例研究を行う。

②平成 23 年度の研究の内容について (平成 23 年度研究報告書参照)

肢・知併置の利点活用の実際について次の 5 点に整理した。

ア 教育活動

学習指導の充実、自立活動の充実、進路指導の充実、保健給食指導、健康指導の充実、生徒会活動、交流教育の実施

イ 研究・研修

研究・研修の充実、○ J Tの推進、全員の研究授業の実施

ウ 教育相談

教育相談の充実

エ 保護者・地域との連携

大学等との連携、特別支援教育に関する関係機関、市教育委員会との連携、保護者との連携、地域の特別支援教育の推進

オ 管理運営

③平成 23 年度の研究の成果について

ア 肢・知の指導法の特長の一覧表の作成

イ ○ J Tや研究授業を通した利点を活用した学習指導の実践例

④平成 24 年度の研究について

平成 23 年度の経過を踏まえ、○ J Tの学習指導等に関する実践及び全員の研究授業を通して、授業の計画・実施・評価・改善(授業の P D C A)のプロセスを追いながら、肢・知併置の利点を活用した学習指導の充実をさらに深める。

ア 研究授業における学習指導案上の肢・知併置の利点活用の視点のまとめ

イ 指導事例の充実

a. 肢体→知的

- ・アセスメント(学習習得状況把握表(H21 都教委))を活用した個別課題の設定
- ・言語コミュニケーション指導での構音指導の活用
- ・給食における摂食指導の充実

b. 知的→肢体

- ・授業における個別の課題学習の手法の応用
- ・企業や就労支援事業所における現場実習の充実
- ・社会自立に向けた一人通学指導への活用